

令和5年度  
明るい選挙啓発ポスター

# 入選作品が決定

● 小学生の部  
● 委員長賞

◇ 石山翔奏 (大城小6年)

小学校から302点、中学校から5点、計307点の応募があり、市選挙管理委員会による審査の結果、今年度の入選作品が決定しました。入選作品は、10月23日(月)から11月2日(木)まで、市役所本館1階ホールに展示します。また、応募作品は、まどかフェスティバル(11月4日(土)・5日(日))で、まどかぴあ3階に展示します。

(敬称略)



## 中学生の部

### ● 委員長賞

◇ 口野 粋 (大野東中2年)

● 優秀賞



- ◇ 灰塚心優香 (大城小6年)
- ◇ 猪熊千智 (大城小6年)
- ◇ 吉住優里彩 (大利小6年)
- ◇ 岩谷皇佑 (月の浦小5年)
- ◇ 月原海美 (月の浦小5年)
- ◇ 古瀬聰真 (御笠の森小5年)
- ◇ 古賀愛莉 (大野南小4年)
- ◇ 石川新大 (大野南小4年)

● 問い合わせ先  
市選挙管理委員会 (総務管理課内) ☎ (580)-1957

### 条例で定める迷惑行為13項目

- ①ごみのポイ捨て
- ②ペットのふんの放置
- ③自転車の危険運転
- ④自転車の迷惑駐輪
- ⑤落書き
- ⑥ごみ出しルール違反
- ⑦あき地の雑草などの放置
- ⑧深夜に大声で騒ぐ
- ⑨生垣などの道路へのはみ出し
- ⑩無責任な餌やり
- ⑪テレビや家具などの不法投棄
- ⑫ごみの野外焼却
- ⑬自動車の迷惑走行

### 迷惑行為をなくすために

よいまちを目指し、「大野城市迷惑行為防止基本計画」に基づき、さまざまな取り組みを行っています。

迷惑行為を防止するためには、一

人一人が思いやりの気持ちを持ち、他人の迷惑になることを「しない・させない」意識が大切です。マナー・やモラルを守り、誰もが暮らしやすいまちをつくっていきましょう。

※大野城市迷惑行為防止基本計画は、市ホームページと行政資料室 (市役所新館3階)で閲覧できます。

### 今年度の重点施策



### 問い合わせ先

循環型社会推進課生活環境・最終処分場担当

☎ (580)-1887



# みんなでなくそつ迷惑行為

● 優秀賞  
◇ 丸尾れい (大野東中2年)